

お客さま各位

広島信用金庫

でんさいネット新サービス「でんさいライト」の取扱開始について

広島信用金庫は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット」といいます。）の新サービス「でんさいライト」の提供開始にあわせて、令和6年11月18日(月)より、本サービスの取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

「でんさいライト」は、でんさいネットの電子記録債権(通称：でんさい)を活用したサービスで、事業者のお客さまはインターネットバンキング（IB）契約がなくても利用可能です。

既存のでんさいサービスとは異なり、でんさいネットのウェブサイトへ直接アクセスするもので、インターネットに接続できる環境があれば、現在お使いのパソコン・スマートフォン・タブレットを通じてご利用いただくことができます。

当金庫では、でんさいを通じたお客さまの新たな決済手段の提供と資金調達の円滑化に引き続き努めてまいります。

記

<主なサービス内容>

| | |
|--------------------------|---|
| 商 品 名 | でんさいライト |
| 商 品 概 要 | でんさいネットのウェブサイトへ直接アクセスし、インターネットバンキング（IB）契約がなくてもパソコンやスマートフォン、タブレットを通じて「でんさい」が利用できるサービス。 |
| 提 供 開 始 日 | 令和6年11月18日(月) |
| 対 象 の お 客 さ ま | 法人および個人事業主のお客さま |
| ご 利 用 口 座 | 当座預金、普通預金 |
| 取 引 の 種 類 | 記録取引（発生、譲渡、分割譲渡、支払、変更等） |
| 債 権 金 額 の 範 囲 | 1円以上100万円以下（債務者請求等1件あたり） ・受取または譲渡で利用する場合の上限額はなし |
| 主 な 手 数 料 （ 税 込 ） （※） | 発生記録手数料：264円 譲渡記録手数料：132円 分割（譲渡）記録手数料：264円 |
| ご 利 用 時 間 | 午前8時～午後7時（当金庫営業日のみ） |

（※）お客さまがでんさいライトのウェブサイト画面を通じて行う記録請求にかかる手数料です。お客さまが窓口を通じて行う（当金庫が代行で記録を行う）場合の手数料は、別途所定の手数料が必要となる場合があります。

以 上

（ご参考）

※1. でんさいネット（でんさい）

- ・でんさいネットは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関のことで、利用者の請求に基づいて電子記録や債権内容の開示などを行います。
- ・でんさいは、でんさいネットで取り扱われる電子記録債権のことです。

※2. 電子記録債権

- ・手形・振込に代わる新たな決済手段です。
- ・手形債権や売掛債権等の問題点を解決し、「印紙税が課税されない」「分割して譲渡や割引が可能」「取立手続きが不要」などのメリットがあり、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設されました。